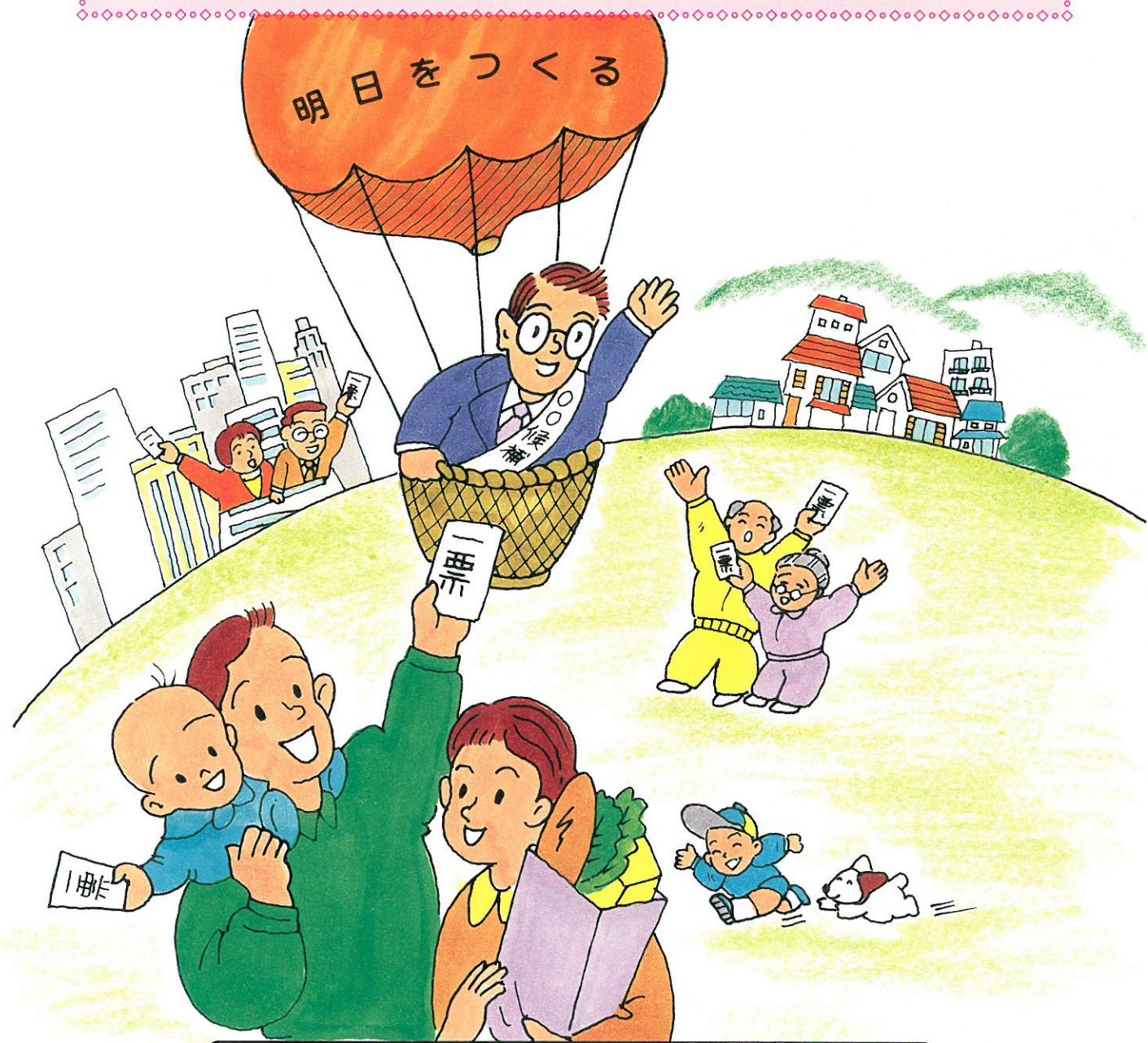


◆◆◆ 山口市明るい選挙広報紙 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 平成11年3月15日発行 No15 ◆◆◆◆◆

きんもくせい

〈山口市の花木〉



選挙は民主政治の基本です。明るい選挙は正しい
政治の基本です。私たちの一票 大事な一票です。

編集・発行 山口市明るい選挙推進協議会

平成11年の統一地方選挙

4月11日

4月25日

山口県議会議員一般選挙 山口市議会議員一般選挙

連座制強化のあらまし

買収にかかわると応援する候補者の
当選が無効になります

連座制とは

候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が、買収にかかわった場合には、たとえ、候補者や立候補を予定している人が買収にかかわっていなくても、候補者の当選が無効となったり、候補者や立候補を予定している人が5年間（同じ選挙で同一選挙区からは）立候補できなくなることがあります。

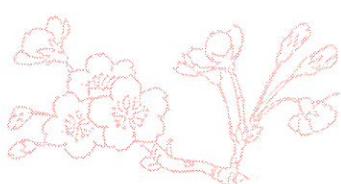
平成6年の公職選挙法の改正により連座制の対象者の範囲が大変広くなりました。

連座制の対象者とは

- 総括主宰者（候補者の選挙運動の全体を総括主宰する人。例えば、事務局長）
- 出納責任者（選挙運動費用の収支に関する権限をもっている人）
- 地域主宰者（一部地域の選挙運動を総括主宰する人。例えば、後援会長）
- 候補者や立候補予定者の親族（父母、子、夫、妻、兄弟、姉妹）
- 候補者や立候補予定者の秘書（政治活動を補佐する人）
- 組織的選挙運動管理者等
 - 選挙運動全体の計画をたてたり、その調整を行う人をはじめ、ビラ配り、ポスター貼り、個人演説会など選挙運動の一部分の計画をたてたりその調整を行う人。
 - ビラ配り、ポスター貼り、個人演説会の会場設営、電話作戦など実際に選挙運動を行う人の指揮・監督を行う人。
 - 選挙運動を行っている人の弁当の手配、車の手配、個人演説会の会場の確保など、その他の管理を行う人



明るい選挙マンガ集 No.4-6 (財)明るい選挙推進協会



買収は悪いこと

そして、危険です。自分だけではすみません。

どんなことが買収なの？

選挙運動期間中かどうかに關係なく、選挙での當選を目的とし、次のような行いをすると買収罪として処罰されます。

- ① お金や物品を渡した人、もらった人。
 - ② 食事やお酒をごちそうした人、ごちそうになった人。
 - ③ 温泉旅行や芝居見物に招待した人、招待された人。

買収にかかわったらどうなるの？

選挙で当選するために、お金や品物を渡したり食事やお酒をごちそうしたりなどすると…？

お金や品物をもらった人や、食事やお酒をごちそうになった人などは…?

○処罰されます。

○一定期間、選挙権・被選挙権がなくなります。

○たとえ刑の執行が猶予されても応援する候補者や立候補を予定している人も取り返しのつかない影響が及ぶ場合があります。

選挙の広場

不安定な社会を創り出したのも私たち一人ひとりの責任である。

なくそう
「私の一票ぐらい」と言う気持

たいことも言えないと。だから投票だけは棄権しないとうとしている。それでもお互いに心が通じ合い信じあえる社会になつてほしい。

今、私たちの生活は一体どうなのだろうか。豊かなのか、飢えているのか、これでいいのだろうか。経済面では「かすかな胎動が感じられる」

ろうか。以前は、自分の一票ぐらいはという軽い気持ちはあり、都合によつては棄権していた。そのくせ政治批判は、あれこれと不満いつけい

投票の緩和「連座制の強化」など、投票意識の昂揚のための手が打たれても、人々の意識は変容していると思えない言動の多くを見聞きする。さて、話は変わるけれど、現在選挙法では模範とさ

ここまで国民に
浸透している
のだろうか。

「ミル議員」を出そう

私達も報道される政治選挙の実態に「もうイヤ」と背を向けないで、日本のミル議員を出し、支える行動をおこそうではな
いか。

な立派な選挙制度を実現させた。ミル教授の公約もさる事ながら、その彼を支え

れる英國でも百年
前はひどい状況に
あつたそうだ。見
兼ねたジョン・ス
チュワート・ミル
教授が「選挙法の
改正」を公約に掲
げて立候補。そし

ザ・センキヨ クイズ

下のヒントの□をうめて、クイズに答えて下さい。正解者の中から抽選で30名の方に記念品を差し上げます。



クイズ

ルールを守って

A B C D E F G H

ヒント

☆選挙は私たち国民が主権者として、その意思を政治に反映させることのできる基本的な機会です。

[A] けんしないで投票に行きましょう。

☆候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が、買収に関わると [B] ん座制により、候補者の当選が無効になったり、立候補できなくなることがあります。

☆指先や腕の疾病などのため、候補者の名前を自書することのできないときは、だ [C] り投票が認められています。また、盲人の方の点字投票も認められています。

☆きれいな選挙のためには「贈らない、求めない、受け取らない」の「三[D]い運動」を政治家だけでなく、有権者も周知することが必要です。

☆投票所の入場整理券が届かなかったり紛失しても、[E] んきょにん名簿に登録されている所属の投票所で投票できます。

☆候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が買収に関わると罰せられるだけでなく、応援する候補者のとうせ[F]も無効になります。

あ
と
が
き

昨年の参議院議員選挙で不在者投票の一票を投じた。十数年前に初めて不在者投票をした時には、候補者名の提示もなく戸惑つたが、ついぶん様変わりを感じた。
投票時間も延長され、投票率も伸びたようであるが、私たちの投じた一票が世の中のために十分役立っているのであろうか。
政治家のその後をしっかりと見つめ、次回の選挙に生かす努力も大切だと思う。
(編集子)

☆政治家や候補者は選挙に關係あるなしにかかわらず有権者に、[G]んせん、物品の供与をすると買収となります。

☆前回の参議院議員選挙から、午後6時までだったとうひ[H]う時間が、午後8時までに延長されました。

◎応募資格 市内に在住の人

◎応募方法 4月15日(当日消印有効)までに、ハガキに
• 答え • 住所 • 氏名 • 年齢 を明記し
〒753-8650 山口市亀山町2-1

山口市選挙管理委員会事務局へ送って下さい。

◎当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。